





## 市役所の代表電話番号は

## ひな場ぐださい「平和のつどい」

市では、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開催します。

今回は、50数年前、福生市周辺で発生した出来事を中心に講演をいただき、改めて平和の大切さを市民の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。また、後半はコーラスもあります。どうぞ、お気軽におでかけください。

日時 9月28日(土)午後2時  
場所 市民会館小ホール

- ・合唱 コーラス虹・福生市民
- ・展示 福生市に関する戦争資料の展示

問合せ 総務部庶務課庶務係  
(内線252)へ。

リサイクルセンターからのお知らせ

## 引つ越しごみの整理はお早めに

粗大ごみを出すときは、余裕をもって計画的に行いましょう。

※燃えるごみ・燃えないごみ・資源は、必ず分別して決められた日に出してください。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(内線521)へ。

多摩リサイクル討論会

- 王相模原線南大沢駅下車
- テーマ 「どうする!多摩のリサイクル」
- 講演会(講師:川津祐介氏)
- 多摩各市のリサイクル事業の紹介・宣言

問合せ 生活福祉課庶務係  
(内線352)へ。

これから、引つ越しをされる方が多くなり、粗大ごみの申込みが大変増えます。捨てる品物の整理がついたらお早めに収集の申込みをしてください。

また、多量の粗大ごみを一度に処理しようとすると粗大ごみの収集や処理が大変困難になります。1回の申込みにつき、粗大ごみはなるべく3点までにしてください。

## 障医療費受給者証は届きましたか

- ①「身体障害者手帳」
- ②「医療費の助成制度」

1、2級の方(内部

障害で3級の方を含む)

または「愛の手帳」1、2

度の方で、平成7年中の所得

が上表の基準額以内の方(対

象者が20歳以上の方は本人の

所得、20歳未満の方は世帯主な

どのが所得)

②国民健康保険または社会保険

による給付がある場合

の場合は、申請することに

より医療費受給者証が取得で

きます。

※天候などにより変更する場合もあります。

【問合せ】清掃課庶務係(内線332)へ。

## リサイクルさせようかぎりある資源

10月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
本町第七町会	6日(日)	本七町会
二中PTA本八第一支部	6日(日)	本八町会
長沢町会	6日(日)	長沢町会
青少協福栄支部	13日(日)	福栄町会
鍋二青少協	13日(日)	鍋二町会
南田園三丁目子供会	19日(土)	南田園三丁目
富士見台自治会	20日(日)	富士見台町会
原ヶ谷戸町会	20日(日)	原ヶ谷戸町会
熊牛青少協	20日(日)	熊牛町会
本町第一町会	26日(土)	本一町会
幸せ会	27日(日)	全域
志茂二老人クラブ	未定	志茂二町会

※天候などにより変更する場合もあります。  
【問合せ】清掃課庶務係(内線332)へ。

## 所得制限基準表

扶養親族の数	基準額(千円)
0人	5,613
1人	5,993
2人	6,373
3人	6,753
4人	7,133
5人	7,513

扶養親族の数  
9月1日から使用する(医療費受給者証を、対象者の方へお送りしましたが、お手元に届いていない方は、ご連絡ください。  
なお、次の要件をすべて満たしている方は、申請することにより医療費受給者証が取得できます。

扶養親族の数  
9月1日から使用する(医療費受給者証を、対象者の方へお送りしましたが、お手元に届いていない方は、ご連絡ください。  
なお、次の要件をすべて満たしている方は、申請することにより医療費受給者証が取得できます。

扶養親族の数  
会費 ▶一般 500円  
▶未就学児童 400円  
問合せ 地域防災課地域防災係(内線277)へ。

扶養親族の数  
会費 ▶一般 500円  
▶未就学児童 400円  
問合せ 在宅福祉課障害福祉係(内線301)へ。

## 内容

## 講演

「福生の住民は戦争とどう向き合ったか」

講師 新井勝絵氏(福生市出

身・國立歴史民俗博物館助教

授



児童手当は、3歳未満の児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の方に支払われます。

手当額は、支給対象児童が第1・2子の場合は月額5,000円、第3子以降は月額1万円が、申請のあった翌月分から2月・6月・10月期に支払われます。

手当額は、支給対象児童が第1・2子の場合は月額5,000円、第3子以降は月額1万円が、申請のあった翌月分から2月・6月・10月期に支払われます。

手当額が、扶養人数欄の所得

制限額以下であれば該当します。

申請・問合せ 児童課児童保育係(内線362)へ。

引いた額が、扶養人数欄の所得

制限額以下であれば該当します。

申請・問合せ 保険年金課年金係(内線317)へ。

引いた額が、扶養人数欄の所得

制限額以下であれば該当します。

申請・問合せ 保険年金課年金係(内線314)へ。

## 見直そう水の尊さ大切さ

## ご存じですか児童手当

児童手当は、3歳未満の児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の方に支払われます。

手当額は、支給対象児童が第1・2子の場合は月額5,000円、第3子以降は月額1万円が、申請のあった翌月分から2月・6月・10月期に支払われます。

手当額は、支給対象児童が第1・2子の場合は月額5,000円、第3子以降は月額1万円が、申請のあった翌月分から2月・6月・10月期に支払われます。

手当額が、扶養人数欄の所得

制限額以下であれば該当します。

申請・問合せ 児童課児童保育係(内線362)へ。

引いた額が、扶養人数欄の所得

制限額以下であれば該当します。

申請・問合せ 保険年金課年金係(内線317)へ。

引いた額が、扶養人数欄の所得

制限額以下であれば該当します。

申請・問合せ 保険年金課年金係(内線314)へ。

市では、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開催します。

今回、50数年前、福生市周辺で発生した出来事を中心に講演をしていただき、改めて平和の大切さを市民の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。また、後半はコーラスもあります。どうぞ、お気軽におでかけください。

日時 9月28日(土)午後2時  
場所 市民会館小ホール

- ・合唱 コーラス虹・福生市民
- ・展示 福生市に関する戦争資料の展示

問合せ 総務部庶務課庶務係  
(内線252)へ。

粗大ごみを出すときは、余裕をもって計画的に行いましょう。

※燃えるごみ・燃えないごみ・資源は、必ず分別して決められた日に出してください。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(内線521)へ。

多摩リサイクル討論会

粗大ごみを出すときは、余裕をもって計画的に行いましょう。

※燃えるごみ・燃えないごみ・資源は、必ず分別して決められた日に出してください。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(内線521)へ。

市では、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開催します。

今回、50数年前、福生市周辺で発生した出来事を中心に講演をしていただき、改めて平和の大切さを市民の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。また、後半はコーラスもあります。どうぞ、お気軽におでかけください。

日時 9月28日(土)午後2時  
場所 市民会館小ホール

- ・合唱 コーラス虹・福生市民
- ・展示 福生市に関する戦争資料の展示

問合せ 総務部庶務課庶務係  
(内線252)へ。

粗大ごみを出すときは、余裕をもって計画的に行いましょう。

※燃えるごみ・燃えないごみ・資源は、必ず分別して決められた日に出してください。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(内線521)へ。

多摩リサイクル討論会

粗大ごみを出すときは、余裕をもって計画的に行いましょう。

※燃えるごみ・燃えないごみ・資源は、必ず分別して決められた日に出してください。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(内線521)へ。

多摩リサイクル討論会

粗大ごみを出すときは、余裕をもって計画的に行いましょう。

※燃えるごみ・燃えないごみ・資源は、必ず分別して決められた日に出してください。

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(内線521)へ。

市では、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開催します。

今回、50数年前、福生市周辺で発生した出来事を中心に講演をしていただき、改めて平和の大切さを市民の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。また、後半はコーラスもあります。どうぞ、お気軽におでかけください。

日時 9月28日(土)午後2時  
場所 市民会館小ホール

- ・合唱 コーラス虹・福生市民
- ・展示 福生市



## 市役所の代表電話番号は

## 高齢者の福祉制度（続）

## ホームヘルパーの派遣

ホームヘルパーが身の回りのお世話を伺います。

対象 おおむね65歳以上の日常生活が不自由な方で、同居の家族が介護困難な場合

内容 食事の世話、洗濯、掃除、生活支援についての相談・調整

費用 所得に応じ、費用負担があります。

## 訪問指導

寝たきりの方や痴呆の方などいるご家庭を訪問し、家庭における療養やリハビリ、看護方法の指導と助言をします。

対象 在宅で寝たきりなどお年寄りのいるご家庭

## 機能訓練

心身の機能が低下したり、医療終了後も続けて訓練の必要な方です。

ツサージ機なども設置され、所など地階部分で主に実施しています。利用料は無料です。マ

ンセーションのための便宜を総合的に行う事業で、福祉センターの教養娯楽室、浴室、付設作業

ますので、お気軽にご利用ください。なお、市内送迎バスを運行しています。

利用日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時30分（浴室は午前10時～午後4時）

## 社会福祉協議会の行つてある高齢者への福祉サービス

## 老人福祉センター事業

60歳以上の方を対象に、各種の相談・健康の増進・教養の向上・趣味サークル活動・レクリエーションのための便宜を総合



申込み 官製ハガキに英語雑学講座希望、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を明記のうえ、10月9日（当日消印有効）までに、〒197福生市北田園2-11-3都立福生高校「公開講座係」へ。

対象 おおむね60歳以上で、講習終了後、シルバー人材センターで植木のせん定の仕事に従事できる方

申込み 往復ハガキにコース番号を明記のうえ、9月20日（必着）までに、〒102千代田区飯田橋3-10-3（財）東京都高齢者事業振興財団へ。

対象 生後1年以内で、狂犬病

のほか各種のワクチン接種をすませている犬で、5日間の

全日程に参加できる方

定員 各25人

講師 佐藤 力氏（JKC公認訓練教士）

申込み 10月1日（火）から福生保健所・食品・獣医衛生係（

生保健所・食品・獣医衛生係（

51-10811）へ。

移転先 ルミネ立川店9階（JR立川駅ビル）

業務開始日 9月24日（火）

問合せ 東京都生活文化局国際部旅券課立川分室（

24-4474）へ。

ごみ減量にご協力を！

## 官公署だより

## 都立福生高校公開講座「英語雑学講座」

## 高齢者のための実践セミナー

## 「植木のせん定」

## 「犬のしつけ教室」

## 「参加者募集」

## 「法の日」です

募集職種 一般事務職、専門職、技能職など

採用予定 平成9年1月

問合せ 東京都渉外労務管理事務所労務課（

52-2511内線53923）へ。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉課高齢福祉係（

30-2941）へ。

「法の日」週間の行事として、東京三弁護士会所属の弁護士により無料法律相談を行います。

日時 10月2日（水）午後1時～3時30分（受付）

場所 八王子そごう（JR八王子駅ビル8階市民ホール・第1会議室）

申込み 当日、直接会場へ（相

談に関する資料などをご持参ください）。

問合せ 在宅福祉





